

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	訂正発行登録書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2021年8月2日
<b>【発行者名】</b>	スターアジア不動産投資法人
<b>【代表者の役職氏名】</b>	執行役員 加藤 篤志
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー18階
<b>【事務連絡者氏名】</b>	スターアジア投資顧問株式会社 取締役兼財務管理部長 菅野 顕子
<b>【電話番号】</b>	03-5425-1340
<b>【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】</b>	スターアジア不動産投資法人
<b>【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】</b>	投資法人債券（短期投資法人債券を除く。）
<b>【発行登録書の提出日】</b>	2021年1月25日
<b>【発行登録書の効力発生日】</b>	2021年2月2日
<b>【発行登録書の有効期限】</b>	2023年2月1日
<b>【発行登録番号】</b>	3-投法人1
<b>【発行予定額又は発行残高の上限】</b>	発行予定額 100,000百万円
<b>【発行可能額】</b>	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。
<b>【効力停止期間】</b>	本訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2021年8月2日（提出日）です。
<b>【提出理由】</b>	有価証券報告書（第10期 自 2020年8月1日 至 2021年1月31日）の訂正報告書を2021年8月2日に関東財務局長に提出しました。この訂正報告書の提出により、当該書類を2021年1月25日に提出した発行登録書の参照書類とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。